

令和7年5月14日

独立行政法人 水資源機構 分任 契約職
利根導水総合管理所長 秋場 宣吉
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- | | |
|-----------|--|
| 1 件 名 | 船舶用トレーラー車検(熊谷800る260) (オープンカウンタ方式による) |
| 2 業 務 場 所 | 埼玉県行田市大字須加字船川4369 利根導水総合管理所 |
| 3 業 務 期 間 | 契 約 締 結 の 翌 日 から 令和7年6月6日 まで |
| 4 内 容 等 | 別途交付する仕様書等のとおり |

上記について、下記により見積合わせを行いますので入札心得書等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- | | |
|--|--|
| 1 現 場 説 明 | 実施しません。 |
| 2 見 積 参 加 要 件 | 本店、支店又は営業所が、埼玉県若しくは群馬県に所在し、別添、仕様書等のとおり業務の実施が可能な者であること。 |
| 3 見 積 書 等 | |
| 1) 様 式 等 | 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限りです。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。 |
| 2) 提 出 方 法 | 電子メール又はFAXによる。(※メールアドレス及びFAX番号は、4)に記載) |
| 3) 見 積 書 提 出 期 限 | 令和7年5月22日 10:00 まで |
| 4) 提 出 先 | 独立行政法人水資源機構利根導水総合管理所
FAX番号 048-557-1506 (電子メール)nyukei_toneda@water.go.jp |
| 5) 担 当 者 | 総務課 江頭(えがしら) |
| 6) 質 問 書 提 出 期 限 | 令和7年5月20日 10:00 まで |
| 7) 見 積 日 時 | 見積提出期限到来後、遅滞なく実施する。見積参加者の立会は求めない。 |
| 8) 見 積 回 数 | 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、見積書を提出した者あてに改めて連絡するものとし、再度の見積提出の期限は令和7年5月23日 10:00までとします。 |
| 9) そ の 他 | ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。

②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積もり誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。 |
| 4 見 積 結 果 | 見積結果については、契約の相手方として決定した者に対してのみ、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに書面により通知します。 |
| 5 そ の 他 | |
| 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。 | |
| 2) 請負代金の支払いについては、 <u>履行確認後(納品確認後)の一括支払となります。</u> | |
| 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。 | |

仕 様 書

件名：船舶用トレーラー車検（熊谷 800 る 260 ）

1. 件名

船舶用トレーラー車検（熊谷 800 る 260 ）

2. 対象車両

キングマリーン（ボートトレーラ）熊谷 800 る 260

3. 業務内容

- （１） 上記２．記載の車両の継続検査を受け、新たに自動車検査証の交付を運輸支局長から令和 7 年 5 月 3 0 日までに受けるものである。
- （２） 継続車検に係る整備内容等については、ジャッキの確認、配線確認、グリスアップ（ベアリングやオイルシールを含む）、灯火確認、タイヤ空気圧調整、ナットやボルト緩み確認、ストッパー確認、オイル漏れ確認、亀裂・破損等確認などである。
- （３） ショートパーツを除く部品の交換を要する場合は、発注者と受注者の間で別途変更契約を締結するので、参考見積書に掲載する金額から除外することとする。

4. 業務期間

契約締結の翌日から令和 7 年 6 月 6 日まで。

5. 代金の請求及び支払について

発注者は、新たに交付された自動車検査証の確認後、速やかに請負代金を支払うものとする。

6. 車両の引取・納車場所

埼玉県行田市大字須加字船川 4369 独立行政法人水資源機構利根導水総合管理所
沈砂池右岸倉庫脇

7. 添付資料

自動車検査証（写）

8. その他

- （１） 車両の引取においては、対象車両には船が搭載されている状態でけん引車（日産エクストレイル：熊谷 301 そ 3412）とともに引き渡すものであり、受注者がけん引できる状態にしてけん引することとし、車両の納車においては、船が搭載されている状態で納車することとする。
- （２） 本業務の実施により生じた損害（第三者に及ぼした損害も含む。）は、発注者の責に帰する場合を除き、受注者の負担とする。
- （３） 受注者は、この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに発注者に報告し、事後の対応について協議するものとする。